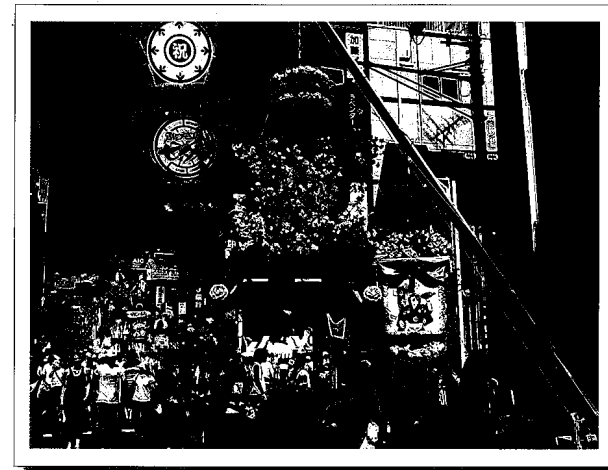


市の鳥/シジュウカラ

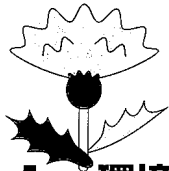
第3部

計画の推進・環境まちづくりの展開

▼福生七夕まつり



1. 環境教育・学習の推進
2. パートナーシップの確立
3. 計画推進体制の確立



1. 環境教育・学習の推進

環境基本計画を推進するための合意の形成や環境まちづくりを担う人材発掘のきっかけ、施策の実効性を確保するため、環境教育・学習の総合的な展開を進めます。

地域の自然や文化財の継承、地球環境の保全に向けた市民の行動など、広く環境を守り良くしていくためには、私たち自身が、何が大切で何ができるのかを考えていくことが必要です。

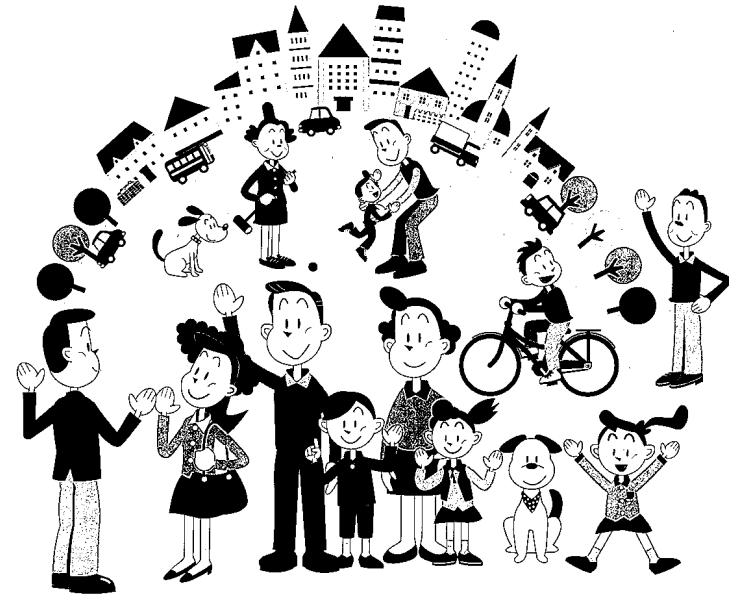
環境問題への取り組みは、「地球規模で考え身近に行動しよう」と言われますが、具体的には、私たちが住む福生市において、環境の諸問題に気づき、関心を持つことから始まります。そこでは、学校における環境教育を推進する体制づくりをはじめ、市民の自主的な環境学習の促進を支援し、環境まちづくりに一人でも多くの人に参加するように努力します。

推進指標	現況	短期目標	中期・長期目標
地域・市民団体等と連携した環境教育	「総合的な学習の時間」等での実施	環境学習推進校等の指定 水辺の楽校事業等での連携	全ての学校での環境教育の推進・定着
市民環境大学	開設のための準備	市民環境大学の開設・自主的運営の確保	市民講師等の確保（環境市民リーダーの養成）

取り組みの方向

市の具体的な取り組み	<p>(1) 学校における環境教育の推進</p> <p>学校での環境教育を充実するとともに、地域や市民団体等と連携した体験機会などの拡充を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校での環境教育の推進（環境学習推進校等の指定・取り組みの表彰、福生市の環境条件を生かした学習指導の研究、環境学習副読本等の整備、エコスクール事業の導入検討、「総合的な学習の時間」などでの地域・市民団体等との連携の促進） ●学校の環境教育を支援する体制の整備（各分野での人材バンク（市職員・市民等）の整備、環境学習情報の提供、水辺の楽
------------	--

(2) 地域・市民の環境学習の推進	<p>校など環境学習の拠点・施設の整備)</p> <p>子どもから大人まで含め、福生市の自然の状況やごみの問題、地球環境問題などを学習する機会を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）市民環境大学の開設（環境市民リーダーの養成、基礎的知識の普及を図る連続講座の開催、公民館講座・出前講座など環境に関する行事・講座との連携による情報提供の強化） ●子どもや親子を対象とした体験・学習機会の拡充 ●地域・市民団体等による環境学習の支援（自然観察会、ごみ問題学習会、地球環境問題学習会、グリーンコンシューマー学習会、バリアフリー学習会、まちづくり学習会など）
-------------------	--





第3部 計画の推進・環境まちづくりの展開

2. パートナーシップの確立

環境問題は広範な分野に広がるだけでなく、その科学的専門性も高く、行政の取り組みだけ、あるいは市民活動のみで解決できるものではありません。重要なのは、市民活動が、行政、企業、市民と協調し、それぞれの資源を活用した環境まちづくりを展開することです。また行政も、市民・企業との合意形成の過程において、市民や地域社会、企業等から学び、最適な戦略をつくるための情報を得ることができます。こうした相互の働きかけが実を結ぶためには、相互理解とそのためのプロセスが大切です。

こうしたことから、本計画に先立ち作成された市民プランに位置づけられた自主的活動への支援や、本計画の「市民事業」の実行をめざし、市民による環境活動が展開される条件を整備することが重要です。市は政策や事業決定、執行の段階で、真の市民参加がなされるよう配慮していきます。

推進指標	現況	短期目標	中期・長期目標
市民事業の展開	市民活動団体との協働に関する方針の作成	市民事業への支援（モデル的試行、認定・運営・予算の確保など制度的な確立）	市民事業の展開 市民による自主的な環境まちづくり活動の拡大
市民参加の推進	マスタープラン策定時の市民参加	各種計画策定における市民参加の徹底	事業段階での市民参加の徹底

取り組みの方向

市の具体的な取り組み

(1) 市民による環境まちづくり活動への支援

「市民プラン」における取り組みをはじめ、地域・市民等による環境調査・行事・体験活動・グラウンドワーク・清掃活動など様々な活動の促進に向け、「市民活動団体との協働に関する指針」を作成し、支援制度の確立や市の調査の委託などを通じた組織・活動の育成を図ります。

- 地域・市民等による環境調査への支援制度の確立（一斉水質調査、湧水調査・生態系調査等の委託、街並みバリア調査、歴史・文化資源調査、各種マップづくり等）

第3部 計画の推進・環境まちづくりの展開

市の具体的な取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> ●環境まちづくり活動への支援（環境フェスティバルの開催、萌芽更新、河川植生再生活動、環境にやさしい行動ガイドの作成、エコミュージアム活動、清掃活動、花いっぱい活動、自転車のまちづくりの研究、地域通貨の研究など） ●地域・市民による景観・まちづくり協定締結への支援 ●地区プランづくりへの支援（地域の良さ・問題点の発見、居住環境の改善、コミュニティ活動の促進など） ●市民活動のきっかけづくり（環境市民会議の設置・継続、環境ボランティアバンクの整備、新庁舎建設時の市政資料・情報センター設置の検討）
(2) 市の政策決定・事業における市民参加の促進	各種マスタープラン策定における市民参加の促進をはじめ、公園整備など各種事業段階での地域・市民の参画を推進し、市民・事業者・行政の協働による市民自治に取り組みます。



▲福生環境フォーラム（市民プラン発表会）の様子



3. 計画推進体制の確立

環境問題への適切な取り組みには、環境情報の把握が基礎となりますが、まだ不十分な状況にあります。このため、各種モニタリング等の促進を図るとともに、正確な情報が共有されるよう努めます。また、市が直接実施する事業のほか、市民の日常生活での配慮や事業者の取り組みを促す施策も多く、こうした取り組みの推進を図るため、市民・事業者等が自主的に環境問題を検討する場が必要です。

本計画では、環境管理指標を織り込み、客観的な評価がなされるように努めていますが、市の施策（具体的な取り組み）についても、その進捗が市民にわかり、課題や問題点を再考していくことが望まれます。

このため、市総合計画の3カ年実施計画への予算措置や事業の執行状況、効果を確認するとともに、課題の把握や事業の見直しを図るため、計画、実行、評価、見直しを適正にコントロールする仕組みをつくります。

また、市の事業者としての側面から、地球温暖化対策実行計画などの推進も含め、率先した環境に配慮する事務・事業への転換が求められており、持続的改善を図る環境管理システム(EMS)の構築も視野に入れた取り組みを進めます。

推進指標	現況	短期目標	中期・長期目標
環境情報の提供	広報、ホームページ等での情報提供	年次環境報告書の発行 各種環境情報の整備	環境モニタリングシステム等の構築・情報提供
環境ネットワーク組織の設置	環境基本計画策定に伴う市民会議の設置	福生環境市民会議の継続 市民団体・事業者団体等を含めたネットワーク組織の立ち上げ	ネットワーク組織による事業評価、提言等の仕組みの確立
環境マネジメントシステムの確立	事業所としての庁内組織の確立	事務事業評価システムの確立 地域の環境を管理するシステムの研究	環境ネットワーク組織の参画による環境マネジメントシステムの確立

取り組みの方向

市の具体的な取り組み	(1) 環境情報の収集・提供	環境に関する各種モニタリング・調査情報の収集・整備・提供に努めます。 ●年次環境報告書の発行・公表（市地球温暖化対策実行計画の報告、各課の取り組みを含む） ●広報誌等の発行促進 ●環境問題の基礎や市の政策、様々な行事・学習会情報がわかるホームページの整備 ●環境市民会議ホームページ『かんきょう通信』の継続・充実 ●市民による調査研究成果・マップ等の発行支援
	(2) 〈仮称〉福生環境ネットワークの設置・支援	環境問題に関心を持ち、活動を行っている団体、グループ、個人、事業者等の情報交換・協働を支えるネットワーク組織の立ち上げや活動場所等の確保を支援します。 同時に、市の環境施策への提言を得るための仕組みをつくります。
	(3) 環境審議会の開催	市の環境政策について専門的な立場から、評価・指導を得るため環境審議会を定期的に開催します。
	(4) 実施状況の公表	本計画の施策・目標等の進行状況を公表します。
	(5) 事業所としての率先行動の推進	環境負荷の着実な低減を目指す、環境マネジメントシステムの確立を研究・構築し、地球温暖化対策実行計画の推進をはじめ、グリーン購入などの促進等を実施します。

